

富士市物品購入等公募型指名競争入札案件

1. 契約番号 5063000058
2. 件名 水槽付消防ポンプ自動車
3. 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
4. 納入期限 令和8年1月30日
5. 概要 別紙案件概要のとおり
6. 申請書提出期限 令和6年5月1日 正午
7. その他参加に必要な条件等
 - (1) 富士市の物品買入れ等に係る競争入札参加資格を受けていること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (3) 富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の期間中でないこと。
 - (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可を得ていること。

富士市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

上記の物品購入等の指名競争入札について、参加に必要な条件等を満たしており、入札に参加したいので申請します。

(あて先) 富士市長

令和 年 月 日

住所
商号
氏名

- ・本申請書を持参またはファクシミリにより、契約検査課に提出してください。
提出先 富士市財政部契約検査課 FAX 0545-53-0909
- ・送信票は、必要ありません。この申請書のみ（1枚）をFAX送信してください。
- ・審査の結果については、後日通知します。
申請書提出期限から7営業日を過ぎても通知が届かない場合にはお問い合わせをお願いします。

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 案件概要 (1 / 2 8)

1. 品名・数量

No.	品 名	数量・単位
1	水槽付消防ポンプ自動車 (中央消防署吉永分署)	1 台

2. 条 件

水槽付消防ポンプ自動車仕様書 (中央消防署吉永分署) によること。

3. そ の 他

仕様についての問い合わせ及び仕様適用上の疑義は、富士市消防本部と協議すること。

※仕様に関する問い合わせ先 消防本部 警防課 澤木 TEL0545-55-2910

水槽付消防ポンプ自動車仕様書

(中央消防署吉永分署)

令和6年度

富士市消防本部

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (3/28)

第1 総則

- 1 この仕様書は、富士市（以下「当市」という。）が令和6年度に購入し、中央消防署吉永分署に配置する水槽付消防ポンプ自動車水I-B型（以下「車両」という。）の仕様について定める。
- 2 この仕様書について疑義が生じた場合又は変更の必要を認めるときは、直ちに当市に連絡し、その指示を受け誤りのないようにすること。
なお、不明な点は当市へ確認し、十分熟知のうえ契約すること。
- 3 契約後における一切の疑義は、全て当市の解釈に従うこと。

第2 適用法令

車両は、次に掲げる法令通達、その他関係のある法令通達等に適合するものであること。

- 1 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）
- 2 道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）
- 3 消防組織法（昭和22年法律第226号）
- 4 消防法（昭和23年法律第186号）
- 5 動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令
（昭和61年自治省令第24号。以下「ポンプ規格省令」という。）
- 6 消防ポンプ自動車の安全基準
（平成19年3月消防用車両安全基準検討会事務局・日本消防検定協会）

第3 納入期限等

- 1 納入期限 令和8年1月30日（金）
- 2 納入場所 富士市永田町1丁目100番地 富士市消防本部
- 3 納入台数 1台

第4 一般事項

1 規格

- (1) 本車両のシャシーは、令和6年製の消防専用シャシーとすること。
- (2) 完成した車両は、日本消防検定協会の受託試験及び受託評価に合格したものとし、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。
- (3) ギ装に使用する材料は、全て日本産業規格にあったものを使用すること。
- (4) 車両、部品、取付装置（別表1）及び附属品（別表2）は全て新規製品であること。

2 製作

- (1) 受注者は契約締結後、速やかに当市と製作に関する詳細な協議を行い、この仕様書に基づき、次の書類（各2部）を作成して提出し、当市の承認を得てから製作に着手する

こと。

なお、この仕様書の内容と異なる仕様とする必要が生じた場合は、当市と協議し、その指示を受けた後、速やかに確認書類を提出し承認を得ること。

- ア 工程表 (中間検査、完了検査予定日を明記すること。)
- イ 外観概要図 (5面図・寸法入り)
- ウ 外観概要図 (電子データ・凡例等記載なし)
- エ キャブ内架装図
- オ ギ装諸元明細書
- カ シャシー諸元明細書
- キ 電気関係配線図 (シャシー及びギ装ヒューズボックス取付位置を明記)
- ク 装備及び積載品一覧表
- ケ 価格明細書 (シャシー、ギ装及び各取付品等の金額一覧)
- コ その他当市が指示するもの

(2) 受注者は、車両の製作進行に伴い、この仕様書及び承認図において変更の必要を認めるとき、あるいは不明な点が生じた時は、直ちに当市担当者に連絡し、その指示を受けるよう確認の図書等を提出し承認を受けること。

(3) 各種配管及びその接続部は、振動・ねじれ等を十分吸収できる構造とし、接合部、切断部、材料の粗面及びボルト等の端末処理を完全に行い、安全性に考慮すること。

(4) 車両全般にわたり十分な防水、防食及び防錆措置を行うこと。

また、雨水若しくは放水等が浸透しない構造とし、水が溜まる恐れがある部分には水抜き穴等を設けること。

(5) 清掃、点検、調整及び修理が容易に行える構造とすること。

(6) 車両取扱い上の安全性及び操作性を十分考慮すること。

(7) 車両総重量の軽減を図るとともに、車両前後左右の重量バランスに十分配慮し、できる限り左右対称とすること。

(8) 装備品等は機能的かつ均等に配備すること。

(9) 車両及び装備品等は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るものであり、かつ、維持管理が経済的に行えるものとする。

(10) ステップ、手摺り及び握り棒等を取付ける部分には十分な補強をすること。

(11) 車両各部は洗浄することができ、かつ、残水等が生じない構造とすること。

また、車体等の塗装が剥離するおそれのある部分には、適切な保護を施す等対策を講ずること。

(12) 法定点検整備が容易に行える構造とすること。

3 検査

(1) 中間検査は、装備品を取付ける直前（塗装前）に実施すること。

(2) 中間検査を受ける予定日の2週間前までに検査日時、場所等を当市に連絡し承諾を得るとともに、検査依頼書を提出すること。

- (3) 中間検査時には、営業者及び設計担当者等が必ず立会い、当市の指示及び確認事項を記録し、提出すること。
- (4) ギ装の工程上、検査の際に容易に確認できない部分については、ギ装工程写真で実施すること。
- (5) 中間検査の結果、当市が不合格と認めた箇所等については、直ちに修復し改善の上、再検査を受けること。
- (6) 車両納入日前には、外観、性能、構造、無線及び数量等の検査を受けること。
また、車体各部の外板の不良、塗装はムラ、タレ、傷、錆、塗り残し及び他部への付着は納入可能な状態であっても修正又は再全塗装を指示する。この作業に要する費用は全額受注者の負担にて実施し、再検査合格後に納入すること。
- (7) 納入期限が遅延した場合、事情は問わずその責任は受注者が完全に負うこと。

4 申請・登録関係

- (1) 緊急自動車申請事務は、受注者が行い納入すること。
- (2) 緊急自動車申請後、次の書類（写）を提出すること。
 - ア 車両譲渡証明書
 - イ 物品売買契約書
 - ウ 改造自動車等審査結果通知書
 - エ 完成5面図 (用紙はA3判・縮尺及び寸法入)
 - オ 完成写真 (前後左右上部)
- (3) 新規登録について、法令等適合するよう受注者が責任を持って解決することとし、登録費用は受注者の負担とする。ただし、自動車損害賠償責任保険、重量税及びリサイクル料については、受注者又は車両登録業者が一時立て替えをし、当市へ別途請求（一般請求書）するものとする。
また、自動車損害賠償責任保険期間は25か月間とすること。

5 検収

- (1) 車両納入時に当市の指定する場所にて行う。
- (2) 車両納入時、次の書類（各3部）を提出すること。
 - ア 自動車検査証 (写し含む)
 - イ 自動車損害賠償責任保険証明書 (写し含む)
 - ウ 緊急自動車届出確認書 (写し含む)
 - エ 自動車保管場所証明申請書 (写し含む)
 - オ 納入内訳書
 - カ 完成五面図 (前、後、両側面及び平面の五面図)
 - キ 装備及び積載品架装図
 - ク 消防ポンプ性能表
 - ケ 工程写真
 - コ 車両・装備品・積載品等の保証書

- サ 各装備機器・積載品等取扱説明書
- シ 車両取扱説明書
- ス 価格明細書 (シャシー、ぎ装及び各取付品等の金額一覧)
- セ その他当市で指示するもの

6 車両管理

納入前、車両及びぎ装等を損傷した時は、当市へ速やかに連絡し受注者が一切の責任を負うこと。

7 点検・保証

保証期間は納入完了の日から起算して1年間とし、シャシー部については車両標準とする。ただし、保証期間終了後といえども、素材、設計、組立て等の不備による故障、破損等の欠陥を認めたときは、受注者がすべて無償で修理するものとする。

8 故障等対応

- (1) 納車後における車両及び資機材の故障等の対応については、年末年始、祝休日及び夜間等を含む緊急連絡体制を定めた文書を納車時まで提出し、内容の変更は遅滞なく文書で当市に提出すること。
- (2) 受注者は、当市から車両及び資機材に故障等が発生した旨の連絡を受けたときは、速やかに技術者等を派遣し対応すること。

9 取扱技術指導

- (1) 受注者は、取扱技術指導者を当市に派遣し車両及び附属品の取扱技術指導を当市職員に必要回数行うこと。
- (2) 受注者が派遣する取扱技術指導者は、指導対象物品等に熟知していること。
- (3) 当市が取扱技術指導を必要ないと認める車両及び附属品については実施しないこととする。
- (4) 取扱技術指導に伴う費用は、全て受注者が負担すること。

10 その他

- (1) 受注者は、契約締結後、この仕様書に記載の附属品等に新製品等が発表されたこと等により仕様の変更を余儀なくされる場合は、当市と協議し承認を得ること。
- (2) 車両の納入までの間において、新製品等がこの仕様書の附属品等と比較して機能又は性能等が上回る場合は、当市と協議すること。
- (3) この仕様書に記載の附属品及び特殊装置等は、同等品が仕様書と同一の性能又は仕様書を上回る性能を有し、かつ、取付け又は積載スペースの関係において仕様書の内容に合致するときは、当市と協議の上当該同等品とすることができる。
- (4) 施工は、この仕様書によるものとし、この仕様書に定めのない事項について、車両運行上及び活動上、当市が必要と認めた工作事項、並びに受注者が公表している仕様工作上で、当然必要な工作事項は実施すること。
- (5) 受注者は、この仕様書にやむを得ない変更を認めた時及び疑義を生じた時は、当市と協議すること。

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (7/28)

- (6) 受注者は車両の設計、製作、材料及び部品等において特許その他権利上の問題等が発生した場合は、納入時まで責任をもって解決すること。
- (7) 受注者は、車両の燃料タンクに燃料を満たした上で納車すること。
- (8) 受注者は、完成した車両の回送費用並びに納車等に要する全ての費用を負担すること。

第5 車両概要

車両は日本国内生産車両であり、最新の排出ガス規制基準適合車とし、主要概要は次のとおりとする。

1	キャビン	ダブルキャブ、電動チルト装置付4ドア、ミドル
2	駆動方式	四輪駆動
3	乗車定員	6人
4	ホイールベース	3,500mm以上
5	全長	7,300mm未満
6	ブレーキ	空気油圧複合式 (排気補助ブレーキ付)
7	ステアリング	パワーステアリング
8	タイヤ	オールシーズンラジアルタイヤ、アルミホイール
9	燃料タンク容量	100リットル以上
10	キャブチルト方式	電動油圧式
11	変速機	オートマチックトランスミッション
12	P T O	フルパワーまたはフライホイールP T O付
13	総排気量	5,000cc以上 ディーゼルエンジン
14	エンジン出力	150kw(210PS)以上
15	オルタネーター	24V-90A以上
16	バッテリー	130F51(以上)×2個
17	エンジンガバナ	電子式オールスピードガバナー
18	オイルパンヒーター	100V-300W以上、サーモスイッチ付
19	電流計	1式
20	エンジン回転計	1式
21	エンジン油温計	1式
22	時計	1式
23	ラジオ (AM/FM)	1式
24	サイドバイザー	4枚
25	ヘッドライト	1式 (LED又はディスチャージ式ヘッドライト)
26	フォグランプ	1式 (黄色)
27	左折/後退音声装置	1式 (シャシーメーカー純正品)
28	バックアイ・サイドカメラ	1式 (モニター含む)
29	エアコン	純正品 (前部座席)
30	泥除けゴム板	1式 (前後輪)

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (8/28)

31	パワーウインド	1式	(全席)
32	キーレスエントリー	1式	
33	ナンバープレート枠	1式	(ステンレス)
34	フロントグリル	1式	(メッキ又は高耐久ウレタン塗装加工)
35	サイドミラー	1式	(曇止め機能付き、メッキカバー又は高耐久ウレタン塗装加工)
36	ドライブレコーダー	1式	(純正品)
37	E T C	1式	(純正品)
38	S R Sエアバッグ	1式	(運転席・助手席)
39	カーナビゲーションシステム	1式	

第6 車体附属品

1	スペアタイヤ	1本	(ホイール付)
2	タイヤチェーン	1式	
3	ブースターケーブル	適応品 5 m	
4	フロアマット	フロント用及びリア用	
5	非常信号灯	1個	(LED合図灯)
6	LED作業灯	3個	(車両整備用 ストリームライト)
7	ジャッキ	1式	
8	三角停止表示器	1個	
9	車輪止め	4個	
10	予備電球	取付け数以上	
11	予備ヒューズ	取付け数以上	
12	牽引ロープ	1本	(車両総重量対応品)
13	予備キー	3本	(キーレス用)
14	補修用塗料	100cc程度	(2本)
15	オイルパンヒーターコード	1本	(AC100V用10m以上)

第7 ぎ装仕様概要

1	消防車型式	水I-B型	
2	ポンプ性能	A-2級以上	(密封式メカニカルシール)
3	真空ポンプ駆動	電磁クラッチ式	
4	真空ポンプ	オイルレス	
5	揚水方式	自動揚水方式	
6	水槽容量	1,500リットル以上	
7	ポンプ制御装置	自動圧力制御装置	
8	吸水口	呼称75mm×3口	(左右、横引き)

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (9/28)

9	吐水口	呼称65mm×4口	(左右各2)
10	中継口	呼称65mm×2口	(左右)
11	積水口	呼称65mm×2口(逆止弁付)	(左右)
12	吸管	呼称75mm×10m×1本	
		呼称75mm×2.5m×3本	(ジョイントネジ式)
13	電磁流量計	2式	(左右)
14	積算流量計	1式	
15	散光式警光灯	1式	(ウィレン製 FV10HF24又は 4500PLUS標識灯付、クリアレンズ組込み)
16	LED警光灯 前部	2灯	(ウィレン製 WIONSMBR24)
	前部	4灯	(ウィレン製 WIONSMBR24)
	側部	4灯	(ウィレン製 M7FCR24)
17	LED作業灯 側部	4灯	(ウィレン製 PELCC24)
18	LED警光灯・作業灯 後部	2灯	(ウィレン製 M9V2CR24)
19	LED照明灯	2灯	(ウィレン製 PCH14-P)
20	電子サイレンアンプ	1式	(大阪サイレン製 TSK-D152)
21	モーターサイレン	1式	(大阪サイレン製 7N型)
22	マイク	2式	(大阪サイレン製 MC-D1型)
23	ホースカー電動油圧昇降装置	1式	(二重ロック式)
24	三連はしご昇降装置	1式	(二重ロック式)

第8 消防用無線機及びAVM装置

1 移設

- (1) 当市の指定する無線業者により、既存車両から無線機本体及びAVM装置等を納入前に取外し及び移設すること。
- (2) 受注者は、関係する電源、配線等を取付位置まで附設し、取付位置及び取付日時等については、無線業者を交え協議すること。
- (3) 無線機等の移設費用は受注者負担とすること。

2 新規

- (1) 無線機用外部スピーカー、車内外送受信器、取付金具、分岐装置、切替スイッチ、ケーブル類、コンバータ、消防用無線アンテナ、AVM用アンテナ等は新規設置すること。
- (2) 外部スピーカーについてはキャブ内天井部に1基、車体側面左右のポンプ室内またはボックス上部に各1基取付けること。
また、車両内外スピーカー切替スイッチを設けること。
- (3) アンテナは、キャブ天井後部に防水措置を施し取付けること。
- (4) ケーブルは、内張り内を通すこと。

- (5) コンバータ、電源等機器は点検し易く支障とならない箇所へ取付けること。
- (6) 各機器の取付けについては無線業者と協議すること。

3 装備構成品

- | | |
|-----------------------------------|----|
| (1) 無線機本体及びAVM装置 (移設) | 1式 |
| (2) 無線機本体及びAVM装置取付金具 | 1式 |
| (3) 送受話器 (附属品及び取付金具を含む。) | 3式 |
| (4) 車外制御器 (増幅器方式・車体側面にボックスを設ける) | 2式 |
| (5) 外部スピーカー (コンパクト型1個・防水型スピーカー2個) | 3式 |
| (6) 無線アンテナ・AVM用アンテナ (GPS・LTE) | 1式 |
| (7) メインスイッチ (無線機・AVM装置共有) | 1式 |
| (8) その他必要なもの | 1式 |

4 車外制御器及び送受話器

- (1) 送受話器の取付け位置は、車体側面左右の支障のない箇所を取付け、堅牢で振動等に耐えられる防水構造の専用ボックス内を取付けるものとする。
- (2) 無線機本体の電源投入時には、特に切替操作する事なく、制御器内の送受話器からも随時通信操作が行えること。

5 増幅器

常に一定出力を外部スピーカーに供給すること。

6 メインスイッチ

無線機、AVM装置等メインスイッチは、センターコンソールに設け、バッテリー直結とすること。

第9 車体のぎ装

1 車体の構造

- (1) ステップ及び車体上面等は、全て良質のアルミ縞板とし、高耐久ウレタン塗装加工を施すこと。
- (2) ボックス等の外板は、設計以外のへこみや膨らみ等がないように仕上げること。
- (3) 各部の溶接はオーバーラップ、アンダーカット及びブローホールが発生しないように行うこと。
- (4) アルミ縞板 (ステンレス板を含む) を取付けるボルト、ナット、ワッシャ類はステンレス製とし、走行等の振動で緩まない対処をしておくこと。
- (5) アルミ縞板、ステンレス板を直接骨材または外板等を取付ける場合は、外周からの水の浸入を防ぐため、コーキングを施すこと。
- (6) ボックス等の扉に使用する蝶番、取付用ボルト及びナット類は、全てステンレス製とすること。
- (7) 各ボックスには、施錠装置付きとし、ラッチ及びフランス落としを取付け、災害活動時の開閉に十分耐え得るものであること。

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (11/28)

なお、施錠装置の鍵は共通のものとし、4本附属すること。

- (8) 各ボックスにはボックス灯（LED）を必要数設け、ドアスイッチ式とし、電源はACC連動とすること。
- (9) 各ボックスには底面に水抜きに有効な傾斜及び水抜き用の孔を4か所設け、腐食防止対策を施し、樹脂製の「すのこ」を敷くこと。
また、「すのこ」はボックス積載容量の影響を軽減するため、極力薄いものとする。
- (10) ステップはグレーチング式とし、蹴込み部等で塗装の剥がれやすい部分には、ステンレス、又はアルミ板を取付けること。
また、照明（LED）を必要数設け、ドアスイッチ式とし、電源はバッテリー直結とすること。
- (11) 側板、ステップ等の外縁部は、折り曲げ加工を施し、切断部には丸みを付けて点検整備等の際、危険のないようにすること。
- (12) ステップ床板等で、水の滞溜する恐れのある箇所には、水抜きに有効な傾斜及び適当な大きさで水抜き孔等を設け腐食防止対策を施すこと。
- (13) 後部ステップは、後輪接地面と後部ステップ先端を結ぶ直線上より下方に突起物が無いように設置し、車体後部のオーバーハングは可能な限り短くすること。
- (14) 乗降時及び走行時において、安全のため必要な握り棒、手摺り及び安全帯を設け、手摺り等はステンレス製とすること。
- (15) 隊員乗降用のステップを強固に取付けること。
- (16) 下開きとなるステップはアーム式又はダンパー付きとし、乗降の妨げにならない構造とし、ステップ間の段差を無くすこと。
また、夜間ステップ開放時における事故防止のため、ステップ側面に再帰性に富んだ反射材を貼付すること。
- (17) 車両の積載品は安全確実に積載でき、かつ容易に取り出しができること。
- (18) 資機材収納庫のシャッターは次によること。
 - ア アルミ合金製とし、軽量かつ強固な構造とし、色は車体同色とすること。
 - イ 開閉はスライドアップ式またはロールアップ式とし任意の位置において停止できる構造であること。
 - ウ シャッターは巻き込み防止措置（パンチングメタル張り）を施し、収納スペースに無駄のないよう取付けること。
 - エ スラット幅は約35mmとし防水性に優れた構造であること。
 - オ 固定装置はワンタッチで操作できるものとし、片手で容易に開閉でき走行時の振動等により開放しない構造とすること。
- (19) PTO接続中でも排ガス浄化装置の自動再生が可能な構造とすること。

2 キャビン前部

- (1) フロントパネル中央に鋼製台座を設け、消防章を取付けること。
- (2) フロントパネル上部及びフロントガラス上部に、手摺りを各2か所設けること。フロントガラス上部の手摺りはステンレス製とすること。
- (3) フロントバンパー付近に2トン以上の牽引能力を持たせたステンレス製バウシャックルを取付け、格納状態でフロントバンパーの前面と平行となるように前出し加工後、下部にスカートを取付け、バンパーとドア及びステップの間は板金にて延長すること。
また、牽引許容荷重の表示をすること。
- (4) フロントバンパー側面にLED警光灯(WIONSMBR24)を左右に1個ずつ取付けること。
- (5) フロントバンパー上部にアルミ縞板を取付け、高耐久ウレタン塗装加工を施し、十分な強度を持たせること。
また、ステップ下のスカートは車体同色又は黒色の高耐久ウレタン塗装加工を施すこと。
- (6) フロントバンパー内部にモーターサイレンを取付けること。
- (7) 運転席側にオイルパンヒーター用コンセントを取付けること。
- (8) フロントグリル部にデイライト(青LED)を一对ボルト等にて取付けること。
- (9) フロントグリル部にLED警光灯(WIONSMCR24)を二対ボルト等にて取付けること。
- (10) 助手席補助ミラーを取付けること。(取付位置協議)
- (11) サイドミラー上部にサイドカメラをそれぞれ取付けること。

3 キャビン内部

- (1) 運転席及び助手席は1人掛けシートとし、シートベルトを装備し2人乗車とすること。
- (2) 助手席はシャシーメーカー純正シートを呼吸器埋め込みシートに加工し、背もたれ内に空気呼吸器取付装置(ウォーカーウェイ)を堅固に取付けること。
- (3) 助手席シートは、シャシーメーカー純正と同等の座面高とし、可能な限り後方に下げて取付けること。
- (4) センターコンソールボックス前側に、AVM操作パネル、AVM装置、無線機、送受信器、10連スイッチボックス、電子サイレンアンプ、マイク及び無線機用(AVM装置含む)メインスイッチを効率よく取付け、後側を収納ボックスとし、上部から資機材を出し入れできる構造とすることとし、当市の所有する携帯無線機と携帯電話が収納できる箱を4個取付けること。
- (5) 10連スイッチボックスの振り分けは次のとおりとする。
 - ア モーターサイレンスイッチ
 - イ 赤色灯減光
 - ウ 側面作業灯
 - エ 上部作業灯

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (13/28)

- オ 後部作業灯
 - カ 三連はしご (収納未完時点灯)
 - キ シャッター・扉 (開放時点灯)
 - ク ホースカー (収納未完時点灯)
 - ケ 後部昇降タラップ (収納未完時赤点灯)
 - コ 補助路肩灯
- (6) サイレンアンブ使用时、シャシー側の左折・後退音声とサイレンアンブ側の右左折・後退音声重複しない構造とすること。(スモールランプ点灯時シャシー側音声カット)
- (7) P T O作動スイッチを操作しやすい位置に設け、主ポンプ及び真空ポンプドレンバルブと連動させること。
また、P T O作動スイッチのオン・オフの状態をL E Dにより表示すること。
- (8) ぎ装メインスイッチをA C C連動とすること。
- (9) ルームランプ (純正品) の電源はバッテリー直結とすること。
- (10) 運転席側にサイレンアンブと連動したフレキシブルマイクを設けること。
- (11) バックアイ・サイドカメラ用のルームミラー型モニターを取付けること。
- (12) 散光式警光灯及びL E D警光灯の点滅パターン切替用配線をグローブボックス下部まで附設し、内部にスイッチを設け、配線に警光灯の位置を表示すること。
- (13) 後部席は、座面及び背もたれの隙間や段差を無くし、1列2区分で4人乗車が可能とすること。(シートベルト含む)
- (14) 後部席前方にφ30mm以上の手摺り棒 (緩衝材付) を設けS字フック (10個) 及び住宅地図3冊が収納可能なボックスを中央部に取付けること。
また、当市の所有する携帯無線機4基を個別に収納可能な箱を設け手摺り棒に固定すること。
- (15) 手摺り棒の中央部付近にサイレンアンブ用マイク端子 (マイク付) 及びモーターサイレンスイッチを増設すること。
- (16) 後部座席下に収納スペースを設け、シートを外さなくても出し入れできる構造とすること。
- (17) A1-12型又はM30型空気呼吸器を助手席呼吸器埋込みシートに1基、後部パネル部に3基を空気呼吸器取付装置 (ウォーカーウェイ) にて堅固に取付けること。
(当市指定の面体用フックも含む)
- (18) 後部座席背もたれは空気呼吸器の着装に支障の無いよう上下移動式とし、キャブパネルと背もたれの間で当市が支給する救急用資機材 (A E D、バックマスク、防護衣等) を収納するB O Xを設け固定するバンドを必要数取付けること。(取付位置協議)
- (19) 後部席座面下及び背もたれ部の表皮は汚れを落としやすい素材とすること。
- (20) 室内灯 (蛍光灯型L E D) を天井中央部に取付けること。
- (21) フレキシブルマップランプ (L E D) を運転席及び助手席のフロントピラーに各1

か所取付けること。

- (22) サンバイザーを運転席及び助手席に各1か所取付けること。
- (23) 運転席及び助手席天井部にゴム製ネット収納を取付けること。
- (24) 天井部中央にパンチングメタルのルーフ棚（後部座席側開口部）を設け、下部の左右にフレキシブル式マップランプ（LED）を各1か所設け、下部の左側に携帯拡声器1個を取付装置にて積載すること。
また、前部にフック（6個）を取付けること。 (別途協議)
- (25) 後部座席天井部にパンチングメタルのルーフ棚（カラビナ6個付）、その他の空きスペースにゴム製ネット収納（3か所）を取付けること。 (取付位置協議)
- (26) 左右後部座席ドア上部に、それぞれフック（4個）を取付けること。
(取付位置協議)
- (27) 助手席後側のピラー部分にLEDライト（Led lenser）の台座を設け、バンドで固定すること。
- (28) 後部座席に乗り降りしやすいようドア開口部に手摺りを設けること。
(取付位置協議)

4 キャビンルーフ

- (1) キャビンルーフに散光式警光灯（ウィレン製 FV10HFFD24又は4500P LUSクリアレンズ組込み）を1式取付けること。
また、散光式警光灯は標識灯付とすること。 (別途協議)
- (2) キャビンルーフ後部に車載無線機用アンテナを取付け、同軸ケーブルを無線機取付位置まで余裕を持たせて配線すること。
- (3) AVM装置用アンテナ（GPS・LTE）を取付け、ケーブルをAVM装置取付位置まで配線すること。
- (4) 各装置の取付部分から雨水等が浸入しない構造とすること。
- (5) 車両旗用旗立てをキャビン後部左側に設けること。旗棒を止めるボルトには脱落防止の措置を講ずること。
- (6) 標識灯はスモールランプと連動し、点灯及び消灯する配線を行うこと。
- (7) キャビンルーフに対空標示をすること。

5 キャビン側部及び車体側部

- (1) キャビン左右Bピラー及びCピラーに乗降し易いようにステンレス製の手摺りを取付けること。
- (2) 隊員乗降用のグレーチング式ステップは、アルミ製とし強固に取付けること。
なお、左側キャビン下部付近にはバッテリーボックスを設置し、点検及び交換等が容易にできるよう引出し式とすること。
- (3) 乗車用ステップには足元灯（LED）を設け、スイッチはドア連動とし、電源はバッテリー直結とすること。
- (4) キャビンとボディの間は次のとおりとする。

- ア ボディ両側前部に張出したボディー体型の昇降用タラップを取付けること。
- イ タラップの上部に乗り降りしやすいよう手摺りを設けること。
- ウ タラップの横さんに車外無線送受信器及び防水型無線スピーカーを取付けるボックス及び配線用フレキシブルパイプを設けること。(別途協議)
- エ 車外左右送受信器収納ボックス内まで送受信器及びAVM外部設定器の配線を取付けること。

また、AVM外部設定器等は当市指定無線業者により取付けること。

- オ タラップの横さんに車輪止めを収納するボックスを設け積載すること。

- (5) キャビンと水槽の間にアルミ合金製シャッター扉付のポンプ室を設け、次のとおり装置等を取付けること。

- ア エゼクター装置を吸水管に左右別々に設け、操作バルブ、ストレーナー及び揚水確認窓を左右に取付けること。(位置協議)
- イ ポンプ室全体を照射可能なLED照明を取付け、両側板にポンプ制御装置、電磁流量計、ポンプ圧力計、ポンプ連成計(リタード型)、を各1個取付け、右側板に積算流量計を取付けること。

また、計器類の照明は、バックライト式(文字盤浮き出しタイプ)とすること。

- ウ 右側に冷却装置のバルブ(主・副)及びストレーナーを設けること。
- エ ポンプ室両側板に積載水水量計を取付けること。
- オ 吐水口及び中継口、吸水口は、ボールコック部がポンプ室側板内側になるよう取付け、各ボールコック(給水コックも含む)にはドレンを設け、排水パイプを側板内側に配管し、排水が各部にかからないようにすること。
- カ 各ドレンコック(積載水槽のドレンコックも含む)開閉操作ハンドルは、全てステップより高い位置に取付けること。
- キ ポンプ室両側板の間の可能な限り上方へステンレスパイプ製の物掛け及びS字フックを5個以上取付けること。
- ク 吐水口及び中継口付近に送水中、ホース結合金具の外れに備え、控え綱を結着する支点を設けること。(別途協議)
- ケ ポンプ室左側板にタンク吸水コック等への注油装置及び不凍液装置を設けること。(真空ポンプの凍結防止)

- コ 吸管は、ポンプ室と水槽の間に吸管巻取装置(横引き式)にて積載すること。

また、吸管用ガイドローラーをできる限り、シャッター側に設置すること。

- サ ポンプ室側面に吸管締付けスパナを左右各2個ずつ取付けること。
- シ 左右のポンプ室にストカゴを固定する装置を設けること。(別途協議)

- (6) 左右ポンプ室下部に下開きの扉を設けステップとして使用できるようにアーム式又はダンパー式として強度を持たせること。

右側は触媒装置に触れることのないように仕切り板等を設けること。

左側は燃料タンクへの給油が容易にできる構造とし、空いたスペースに棚を設け飛び

出し防止を取付けること。 (別途協議)

- (7) リアフェンダー上部は、次のとおりとする。
- ア 左右に、アルミ合金製シャッター式収納庫を設け、必要数の仕切り板付きの木製ボックスを積載し固定バンド、アルミ保護板を取付けること。
 - イ 収納庫内全体を照射可能なLED照明を取付けること。
 - ウ 上下二分割とし、一段あたり消防ホース65mm×20mを二重巻きの状態で10本以上積載可能な構造とすること。(左右シャッター内のホース積載総数は、65mm×20mを30本以上、50mm×20mを10本以上とする)
- (8) リアフェンダーは、展開式ステップとして使用できるよう、アーム式又はダンパー式として強度を持たせること。
- (9) リアフェンダー後部から車体後部までは次のとおりとする。
- ア 左右に、アルミ合金製シャッター式収納庫を設け、必要数の仕切り板付きの木製ボックスを積載し固定バンド、アルミ保護板を取付けること。
 - イ 収納庫内全体を照射可能なLED照明を取付けること。
 - ウ 左側は前後二分割の棚とし、それぞれ次のとおりとする。
 - (ア) 前側は、電動油圧救助器具1基を固定装置にて収納し積載とすること。
また、上方にステンレスパイプ製の物掛け及びS字フックを5個取付けること。
 - (イ) 後ろ側は、上下に二分割の棚とし、上段はステップチョーク2個及び燃料携行缶(10リットル)2缶を積載すること。
下段は引出し式の棚とし、発電機(当市支給)、コードリール、アルミ製ボックスに収納した可搬式ウィンチ及びワイヤーロープを積載すること。
 - エ 右側は前中後三分割の棚とし、それぞれ次のとおりとする。
 - (ア) 前側は上下三分割の棚とし、工具箱等の資器材を積載できる棚とし各棚板は可動式とすること。
 - (イ) 中央は、無反動ノズル(噴霧ノズル付)1本及びeノズルホルダー2本を固定装置にて収納し積載すること。上方にステンレスパイプ製の物掛け及びS字フックを5個以上取付け、ロープ、カラビナ、プーリー等を積載すること。
 - (ウ) 後ろ側は地下式消火栓蓋開(T型)4本、スタンドパイプ1本、ディスクストレーナー、耐震性防火水槽蓋開(十字型)1本、地下式消火栓ハンドル(T型)1本、給水栓ハンドル(Y字型)1本を固定装置にて収納すること。 (別途協議)
- (10) リアフェンダー後部左右オーバーハング部に収納庫を設け、扉は下開きとしステップとして使用できるようアーム式又はダンパー式として強度を持たせること。
- ア 左側にパワーカッター、チェンソー及び自立式LED投光器を引き出し式にて積載すること。
 - イ 右側にC-1級可搬ポンプ1台及びホースブリッジ2セットを受け皿引出し式にて積載すること。
- (11) 車体側面上部左右にあおりを設け、LED作業灯(ウィレン製PELCC24)及び

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (17/28)

LED警光灯（ウィレン製M7FCR24）を各4個取付けること。なお、あおりの高さはキャビンルーフと合わせること。

- (12) 左右のあおりにはPTOの入切と連動したタンク水残量表示灯を取付けること。
- (13) 左右後輪前側に路肩灯（24V/25W以上、LED）を取付け、スモールランプに連動させること。
- (15) 左右のリアタイヤハウス内に補助路肩灯（LED）を取付け、10連スイッチボックスで任意に入切ができること。
- (16) 右のリアタイヤハウス内に、水槽から繋がる水槽水取出を設けること。
- (17) 左右のリアタイヤハウス内に、許容荷重0.3トン以上のロープ用支点を設けること。また、視認しやすい場所に許容荷重を表示すること。

6 車体後部

- (1) 車体後部に、アルミ合金製シャッター式収納庫を設け、庫内は次のとおりとすること。
 - ア 収納庫上段に4.7Lボンベを4本、消火器1本が収納可能なスペースを設け、緩衝材及び飛び出し防止を取付け、他のスペースには棚を設け、プライバシーシート2セットを積載し飛び出し防止を取付けること。
 - イ ホースカーの周辺の空きスペースに可能な限り資機材収納スペース（金てこ、大ハンマー、ハリガン、斧）を設けること。
 - ウ 各収納スペースは積載資機材等の転倒、飛び出し防止及び落下防止等の装置を取付け、ホースカー積載時でもシャッター内の積載スペースから資機材の出し入れが可能な構造とすること。
- (2) 車体後部シャッター内に次のとおりホースカーを積載すること。
 - ア ホースカーは加納式電動アシストホースカーとし、ホースカーボックスの側面に無反動管槍及びマルチ型二又分岐管、媒介金具1個（65mmメス×50mmオス）を取付け、ホースカーの天板は資機材を載せられる構造とすること。
 - イ ホースカーの後部扉は、閉鎖状態から60°及び90°の位置で容易に固定できること。
 - ウ ホースカーは電動油圧昇降装置にて積載すること。
 - エ 電動油圧昇降装置は、作動範囲のいかなる位置でも停止させることができ、作動中に警報を発するものであること。
 - オ 電動油圧昇降装置には、非常時の昇降機能を別に設けること。
 - カ ホースカー積載状態での落下防止装置を設けること。
 - キ 安全な位置に電動油圧昇降装置のスイッチを設け保護枠を取付けること。
 - ク はしご昇降装置が降下状態のとき、ホースカーの昇降に干渉しないこと。
- (3) 車体後部左右に、LED警光灯・作業灯（M9V2CR24）を埋込式にて取付け、LED作業灯のスイッチを操作しやすい位置に取付けること。
- (4) 車体後部左側に昇降用の収納式タラップを取付けること。また、収納をキャブ内10連スイッチで確認できること。

- (5) 牽引フックの取出口（扉付）を左右に設け、牽引フックの許容荷重を表示すること。
- (6) テールランプはLEDとすること。
- (7) 車体後部のオーバーハングを可能な限り短くすること。
また、ステップの両サイドを斜めにカットし、容易に旋回できる構造とすること。
- (8) シャッター上部にバックアイカメラを取付けること。

7 車体上部

- (1) 車体上部はアルミ縞板に高耐久ウレタン塗装加工し、足元灯及び床フックを必要数取付けること。
- (2) ポンプ室上部に、マンホールを設け、発泡原液（20リットル入りポリ容器5缶）を収納できるトレイを設置し、防水性を持たせポンプ室内の整備ができるように脱着できるようにすること。
(取付位置協議)
- (3) 車体上部に2段式の蓋付アルミボックスを設けること。
 - ア アルミボックス上段に樹脂製「すのこ」を敷き、蓋の内面は、剣先鳶口を収納可能な構造とし、収納部には剣先・角スコップ各2本、発泡筒先、バスケットストレッチャーを収納すること。
また、アルミボックス内側に棒吸管（呼称75mm×2.5m×3本）を収納できる仕切りを設けて積載すること。
 - イ 下段アルミボックスは別に開口部を設け、当市が支給するハイテクバックボードを収納すること。
- (4) 車体上部左右前方に伸縮式（500mm以上）LED照明灯（PCH14-P）を各1灯取付け、スイッチを操作しやすい位置に取付けること。
- (5) 車体上部右側には、三連はしご、かぎ付きはしご及び鳶口3本を次のとおり積載すること。
 - ア 三連はしごはダンパー式はしご昇降装置に積載し、上部にかぎ付きはしご、左側に鳶口3本を積載すること。
 - イ はしご昇降装置には、三連はしご、かぎ付きはしご及び鳶口3本を固定する装置を設けること。
 - ウ はしご昇降装置のはしご下降位置は、安全にはしごの脱着ができるように可能な限り低くすること。
 - エ はしご昇降装置はアルミ製とし、アルミ製にできない部分はクロムメッキとすること。
 - オ はしご昇降装置は、隊員一人で昇降操作可能なものであること。
- (6) 車体上部後端に手摺りを設けること。
- (7) 車体上部に濡れホース積載用の枠を設けること。

第10 消防ポンプ装置

- 1 ポンプ装置は、アルミ製高圧2段式バランスタービンポンプとし、その性能は規格省令

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (19/28)

A-2級に合格したものであること。

なお、吸水管呼称75mm×10m、吸水高さ3mにおいてノズル口径38mmの放水量が2,500L/min以上の性能を有すること。(消防ポンプ性能表に記載すること)

- 2 インペラーは高度なバランス保持可能な構造とし、回転時の負荷軽減を図るため、アルミ製とすること。
- 3 自動圧力制御装置を備えるとともに、自動圧力制御装置は蓄電池を使用しないものとする。
- 4 運転席のPTO作動スイッチにより、容易に動力の接続ができる構造とすること。
- 5 ポンプ軸受けグランド部は密封式メカニカルシールとすること。
- 6 ポンプドレンバルブはPTO連動式電動バルブとし、別に非常用のバルブ開閉機構を設けること。
- 7 操作パネルは長年の使用による故障、太陽光等による視認性低下を考慮すること。

第11 真空ポンプ

- 1 偏心ロータリーポンプ及びオイルレス式とし、凍結防止措置を施すこと。
- 2 30秒以内に完全に揚水でき、ポンプ圧力0.3MPaで落水しないこと。
- 3 自動揚水制御装置付とし、操作は車両両側の吐水口付近に設けた押しボタンスイッチにより行い、揚水完了時には自動的に停止する構造とすること。(スローアップ付)
- 4 自動揚水制御装置が使用不能の場合に使用する補助手動装置をポンプ室両側に設けること。

第12 配管

- 1 配管は長年の使用に耐え得るものであり、車重軽量化及び防錆性を考慮しアルミ製とすること。
- 2 吸水配管
 - (1) 配管は呼称75mm以上とし、車体両側から吸水できるように配管すること。
 - (2) ポンプ室と水槽の間に吸管巻取装置(横引き式)を設けること。
 - (3) 吸水口(ストレーナー付)は、呼称75mmオスネジ付とし、左右のポンプ室にそれぞれ1個設けネジ式キャップ(チェーン付・保護板貼付)を取付けること。吸管巻取装置(横引き式)用にも吸水口を設けること。
 - (4) 吸水コックは内径75mmボールコックとし、左右ポンプ室に1個ずつ設け操作が容易なドレン装置を設けること。

また、吸管巻取装置(横引き式)に対応したものを左右ポンプ室に設けること。
 - (5) 吸管は、呼称75mm×10mの軽量ソフト吸管とし、吸管巻取装置(横引き式)にて収納すること。
- 3 中継配管
 - (1) 中継口は、内径65mmオスネジ付とし、車両両側面に各1個設けること。

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (20/28)

- (2) 中継口には、中継口媒介金具、ストレーナーを取付けること。
- (3) 中継口コックは内径65mmボールコックとし、車両両側面に各1個設け操作が容易なドレン装置を設けること。

4 吐水配管

- (1) 吐水口は、呼称65mmオスネジ付とし、車両両側面に各2個設けること。
- (2) 吐水口コックレバーは、相互の操作が容易な位置に設けること。
- (3) 吐水口コックは呼称65mmボールコックとし、操作が容易なドレン装置を設けること。
- (4) 吐水口には、放口媒介金具を取付けること。

第13 水槽

- 1 容量1,500L以上の角型樹脂製又はSUS316L製水槽を設けること。
- 2 水槽内部には、防波板、積水口及び下部にドレン（バルブ付）上部にオーバーフローパイプ並びにマンホールを設け、積水時、最大0.35Mpaの送水圧力に耐え得る構造とすること。
- 3 水槽とポンプ給水側の連結管は呼称75mm以上とし、その途中に可撓接手及び呼称75mm以上の開閉コックを設け、車体両側で操作できるものとし、このコックは外部から注油できる構造とすること。
- 4 水槽両側部には、逆流防止弁付の積水口（蓋付）を設けるとともに、車両両側に保護管のついた水量確認用の水量計（夜間でも液量確認できる構造）を設けること。
- 5 水槽下部に車両側面から操作ができるコック付きの排水管を設け、漏水防止のため排水管の吐出口にネジ式の栓を取付けること。
- 6 水槽には、ポンプによる自己補給が可能な配管及び開閉コックを設けること。
- 7 水槽内部は、清掃に便利な構造とすること。
- 8 水槽には水槽水取り出し配管を取付け、資機材の洗浄等が可能な構造とすること。

第14 自動混合システム

1 自動混合システム

- (1) 自動混合システムは、電気モーター（DC24V）にてプランジャーポンプを作動させ、放水量の計測により、あらかじめ指定した混合比率になるよう自動的に消火剤を水に混合させ、ボタン一つの操作で容易に混合水を作れること。
- (2) ボタン一つの操作で容易に混合水を作り出し、流量や圧力変化にも自動で対応可能なこと。
- (3) 流量や圧力変化にも自動で対応し、左右の全放水口とも同じ濃度の混合水を作り、混合比0.1～1.0%間で使用可能であること。濃度変更は0.1%毎に調整可能とすること。

また、プランジャーポンプは1Mpaにて最大9ℓ/min消火剤原液を吐出可能で、

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (21/28)

混合比0.5%時に放水量1,970ℓ/minまで混合可能とすること。

- 2 ポンプ室右側にデジタル式専用操作盤を設け、消火剤混合のON・OFF操作及び、流量、積算流量、混合比率及び積算液量の表示切り替えが可能であり、かつ、混合比率の切り替えもできること。
- 3 消火剤タンク容量は30リットル以上（又は45リットル以上）とし、内容量が確認しやすく、シャットオフ弁が操作しやすい位置に設けること。
また、タンク内に設けた低水位センサーにて、消火剤の残量が約5リットルレベルで警告が操作盤に表示され、その後約2分でプランジャーポンプが自動停止すること。
- 4 消火剤を容易に補給できる補給口を設け、補給時に使用する専用のストレーナー付きジョウゴ及び、補給アダプターを付属すること。
- 5 プランジャーポンプはメンテナンスがしやすい場所に設けること。
- 6 ラインストレーナーは、メンテナンスを容易にできるようにドレンプラグを外し易い場所に取付け固定すること。
- 7 ポンプモーターベースユニットは、ポンプに重力供給ができるように、タンクの吐水ラインより下に装置すること。
- 8 混合装置の電源オンはPTO連動とし、電源オフについては単独のスイッチを設け、車両の電源を切ってもデジタル表示コントロールモジュールの流量積算が保存される構造とするもので、スイッチの切り忘れ防止のため、電源に関する警告灯をキャビン内前方上部の集中パネル内に設けること。
- 9 放水停止時においても、流量計が完全に停止し、かつ冷却水や水タンクへ混合水が可能な限り混入しないように専用のインジェクション兼用SUS製逆止弁をぎ装すること。

第15 電気装置

- 1 電気機器には雑音防止対策を施すとともに、スイッチ類で必要なものにはリレーを取付けること。
- 2 ヒューズボックスを増設し、取付けた電気機器は全てヒューズを通し名称及びアンペア数をヒューズボックスに表示すること。
- 3 各スイッチには、名称表示をするとともにオン・オフをLEDにより表示すること。
- 4 各スイッチには、誤操作及び破損を防止する保護枠等を設けること。
- 5 電気機器及びコネクター等は、ドア等の開放により雨水等がかからない位置への取付け又は防水措置を講ずること。
- 6 各計器類及び操作部には照明灯（LED）を設けること。

第16 塗装及び記入文字

- 1 塗装
 - (1) 完全な養生作業を行い、塗料の飛沫等が他の部分に付着しないようにすること。

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (22/28)

- (2) 車体は完全な防錆処理をした後、明るい朱色のポリウレタン焼付塗装とし、磨き上げを行い、キャビン部ドア内側まで塗装すること。
- (3) ぎ装の骨組みは完全な防錆処理をした後、塗装を行うこと。
- (4) 各ボックス内は、アンダーコートの上に艶ありアイボリー色系塗装とし、ポンプ室側面は、車体各部と同色とする。(別途協議)
- (5) 各種配管類は、法定塗装とすること。
- (6) アルミ、ステンレス及びメッキ加工品以外の部分には、全て塗装を施し、金属露出部のないようにすること。
- (7) タイヤハウス内はアンダーコート(つや消し黒)塗装を行うこと。

2 メッキ

- (1) 次のものには良質のクロムメッキ処理を行うこと。ただし、鉄製品には銅メッキの上を行うこと。
 - ア 各種操作レバー、バルブ類、ハンドル、手摺り等
 - イ 各計器類、消防マーク、灯火類の保護枠等の取付品等
 - ウ 媒介金具等の附属品
 - エ その他、当市で指示する部分

- (2) その他塗装を施していない部分

3 記入文字

- (1) キャビン両側のドア部には、次により「富士市消防本部」と記入し、当市が指示するデザイン(ワッペン)を貼付すること。

- | | |
|-------|-----------------|
| ア 書体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 左側から横書き |
| ウ 字色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね120×120(mm) |

- (2) 運転席及び助手席ドア下部には、次により「P-3」と記入すること。

- | | |
|-------|-----------------|
| ア 書体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 左側から横書き |
| ウ 字色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね100×100(mm) |

- (3) 車体側面部には、次により「吉永」と記入すること。

- | | |
|-------|-----------------|
| ア 書体 | 丸ゴシック体 |
| イ 書き方 | 左側から横書き |
| ウ 字色 | 白色 |
| エ 大きさ | おおむね180×180(mm) |

- (4) 車体前面及び後面下部には、次により「P-3」及び「吉永」と記入すること。

- | | |
|------|-----------------|
| ア 書体 | 丸ゴシック体(数字は算用数字) |
|------|-----------------|

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (23/28)

- イ 書き方 左側から横書き
- ウ 字 色 白色
- エ 大きさ おおむね150×150 (mm)

(5) 車体後部収納ボックス扉には、次により「富士市消防本部」と記入すること。

- ア 書 体 丸ゴシック体
- イ 書き方 右側へ縦書きまたは左側から横書き
- ウ 字 色 白色
- エ 大きさ おおむね130×130 (mm)

(6) 散光式警光灯等の標識灯には、次により「吉永」と記入すること。

- ア 書 体 丸ゴシック体
- イ 書き方 左側から横書き
- ウ 字 色 黒色
- エ 大きさ 標識灯の大きさに調整すること。

(7) キャブ上部には、次により「吉永11」と対空標示すること。

- ア 書 体 丸ゴシック体 (数字は算用数字)
- イ 記入方法 左側から横書き二段
- ウ 字 色 黒色
- エ 大きさ おおむね500×500 (mm)

(8) その他、車両に当市の指示するデザイン及び再帰性に富んだ反射材を貼付すること。

第17 その他

- 1 受注者は、当市の指定する車両（水槽付消防ポンプ自動車）1台について、所有者を富士市としたまま一時抹消登録し、登録識別情報等通知書を当市に提出すること。
- 2 受注者は、当市の指定する車両（水槽付消防ポンプ自動車）1台について、静岡県公安委員会へ緊急自動車届出確認書の返還手続きを行うこと。
- 3 受注者は、当市の指定する車両（水槽付消防ポンプ自動車）1台について、自動車損害賠償責任保険の解約及び保険料返還手続きを行うこと。
- 4 受注者は、当市の指定する車両（水槽付消防ポンプ自動車）1台について、車検証等の住所変更手続きを行うこと。
- 5 車両のナンバープレートの番号は「3」を取得できるよう努めること。

以上

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (24/28)

別表1

車両取付け品

	品名	規格等	数量	摘要
1	消防章	φ150mm	1	
2	散光式警光灯	ウイレン製 FV10HF24 又は4500PLUS標識灯	1	
3	LED警光灯	ウイレン製 WIONSMCR24	2	前側面部
4	LED警光灯	ウイレン製 WIONSMCR24	4	前部
5	LED警光灯	ウイレン製 M7FCR24	4	側部
6	LED警光灯・作業灯	ウイレン製 M9V2CR	2	後部
7	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D152	1式	
8	モーターサイレン	大阪サイレン製 7N型	1式	
9	マイク	大阪サイレン製 MC-D1型	2式	
10	カーナビゲーションシステム	最新型	1式	
11	バックアイ・サイドカメラ		1式	
12	ドライブレコーダー	最新型	1式	純正品
13	ETC	ビルトイン型	1式	純正品
14	LEDデイライト	青色	1式	純正品
15	LED作業灯	ウイレン製 PELCC24	4	側部
16	照明灯	ウイレン製 PCH14-P	2	
17	照明灯支柱	ステンレス製	2	伸縮対応品
18	旗立て	φ30mm	1	ステンレス製
19	旗棒	長さ800mm	1	ステンレス製 D環付き
20	ポンプ圧力計	バックライト式	2	左右
21	ポンプ連成計	リタード型バックライト式	2	左右
22	電磁流量計	デジタル式	2式	左右
23	積算流量計	デジタル式	1式	右
24	車外無線送受話器取出口	縦33×横23×奥17 (cm)	2	左右縦型ボックスタイプ
25	吸水口		3	左右 吸管巻取装置用
26	中継口		2	左右
27	吐水口		4	左右各2
28	タンク積水口		2	左右 逆止弁付
29	タンク送水レバー		2	左右
30	タンク吸水レバー		2	左右
31	ホースカー電動油圧昇降装置	電動式	1式	二重ロック
32	三連梯子昇降装置	手動式	1	
33	吸管巻取装置		1式	
34	自動混合システム	YONE製 フォームプロ FP-2001	1式	

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (25/28)

別表2

付属品

	品名	規格等	数量	摘要
1	吸管	・呼称75型×10m (NEW LF-18) ・呼称75mm×2.5m×3本 (ジョイントネジ式)	各1式	エキスパンAC付
2	吸口ストレーナー		2	
3	吸管ストレーナー		2	
4	吸管ちりよけかご		2	
5	吸管ロープ		2	
6	枕木		2	
7	吸管スパナ		4	左右各2
8	消火栓媒介金具	φ75メスネジ×φ65差込メス	2	
9	中継口媒介金具	φ65メスネジ×φ65差込メス	2	
10	中継用媒介金具	φ65差込メス×φ65差込メス	1	
11	中継用媒介金具	φ65差込オス×φ65差込オス	1	
12	放口媒介金具	YONE製 ANS-65MC	2	
13	放口媒介金具	YONE製 ANS-65	2	
14	リレーコントロールバルブ	YONE製 中継口取付型	1	
15	地下式消火栓蓋開	T型、長さ概ね210mm	4	
16	地下式消火栓ハンドル	T型、長さ1000mm	1	ボックス付
17	耐震性防火水槽蓋開	日之出水道製 十字型 (185型)	1	
18	無反動管鎗	リニヤノズルφ65差込	2	
19	可変噴霧ノズル	YONE製 ダブコン マークII	2	
20	スムーズノズル	口径21mm	2	
21	クアドラフォグノズル	YONE製 NH-40QF	2	
22	e-ノズルフォルダー	YONE製	2	

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (26/28)

別表2

付属品

23	ボアテックスノズル	YONE製	2	
24	異形媒介金具	φ65差込メス×φ50差込オス	2	
25	異形媒介金具	φ40差込メス×φ65差込オス	1	
26	異形媒介金具	φ50差込メス×φ40差込オス	3	
27	発泡筒先	ピックアップ式、RP-200	1	
28	スタンドパイプ	PS-65F・800	1	
29	給水栓ハンドル	Y型、長さ1000mm	1	
30	マルチ型二股分岐管	WB-65MC	2	
31	ホースブリッジ	CB450	2組	ゴム製
32	消防ホース	呼称65mm×20m 使用圧1.6Mpa、反射材付	30	
33	ホースバンテージ	漏水止バンド	5	キンパイ
34	ホースバッグ	FSJAPAN製 ホースバッグⅡW50-65	2	
35	ホースバッグ	FSJAPAN製 大型ホースバッグⅢV2	2	
36	ディスクストレーナー	日本機械工業製 D75S自在型	1	
37	ストカゴ	16SKGF3P	2	ロープ、フック付
38	可搬ポンプ	C-1級	1	
39	可搬ポンプ用媒介金具	65mmメスネジ×75mmオスネジ	1	
40	かぎ付き梯子	全長3.1m チタン製	1	
41	三連梯子	KHFL-SIW87 全長8.7m	1	
42	空気呼吸器	A1-12型又はM30型 (面体カバー含む、ボンベ含まず)	4基	同数の廃棄を含む
43	空気呼吸器固定具	ウォーカーウェイ	4	
44	オートロール	COURANT AUTOROLL V6 MAX	4	
45	ムーニングカラー	COURANT MOORINGCOLLAR	4	
46	コードリール	SDW-E22-10W 20m	1	日動製

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (27/28)

別表2

付属品

47	電動油圧救助器具	OGURA BC300X	1	
48	ステップチョーク		2	
49	ロックブロック		2	
50	チェンソー	マキタ MUC400DGFR	1	レスキューチェン附属
51	パワーカッター	マキタ CE090DZ	1	替刃2枚含む(金属・非金属 各1枚)
52	レシプロソー	マキタ JR187DRGX	1	
53	ドライバードリル	マキタ TD173DRGX	1	
54	ハリガン	ライトレスキュー ハリガン30	1	
55	斧	ライトレスキュー アックス	1	
56	弁慶	大	1	
57	大ハンマー		1	
58	ボルトクリッパー		1	
59	可搬式ウィンチ	TU-16	1	
60	ワイヤーロープ	20mフック付	1	
61	スィベルフック	2トン	2	キトー製
62	ベルトスリング	5m、7m(許容量3トン以上)	各1	
63	シャックル	TSLS-2.5	2	大洋製器製又は同等品
64	強力ライト	STREAMLIGHT099 サバイバーIEC防爆ライト	5	乾電池モデル
65	防爆ライト	STREAMLIGHT バルカンLED IEC防爆モデル	1	
66	自立式LED投光器	マキタML814	1	
67	フルハーネス型	ペツル トップクロールL C081CA00	5	
68		ペツル ファルコン C038AA01	5	
69		ペツル リングオープン P28	5	
70		ペツル アブソービカYタイバック L015AA00	5	

5063000058 水槽付消防ポンプ自動車 (28/28)

別表2

付属品

71		ペツル イーズフックオープン M043AA	5	
72	ロープ	CMCレスキュー G11ライフライン100m	2	
73	軽量カラビナ	ペツル OKトライアクトロック M33A TL	20	
74	プーリー	ペツル スピンL2 P001CA	4	
75	バスケットストレッチャー	ファーノ タイタンTIS	1	
76	伸縮式カラーコーン	赤色 高さ約0.7m	2	トラスコ又は同等品
77	携帯拡声器	TS-633L	1	取付金具1個含む電池付属
78	鳶口	長さ1.8m グラスファイバー製	3	
79	剣先鳶口		1	剣先カバー付き
80	スコップ	剣先・角	各2	軽量パイプ柄
81	スコップ	Z型パンチャーショベル角	2	
82	金てこ		1	かるがるカナテコ バール
83	しの		1	
84	サルベージシート	3,600mm×3,600mm	2	防災防水兼用
85	消火器	粉末ABC20型(自動車用)	1	
86	燃料携行缶	縦型10リットル	2	
87	車輪止め	中サイズ	4	ゴム製
88	補修用ペイント		2本	車両塗装色
89	ホースカー	YAMAHA製 クロスクイッカー	1	
90	オイルパンヒーターコード	AC100V用10m以上	1	
91	プライバシーシート	FS・JAPAN製 クイックプライ バシーシートII	2	同等品可
92	携帯用コンクリート破壊器具	ストライカー	1	同等品可
93	熱画像装置	FLIR K55	1	
94	薬液	クラスA火災用 フォレックスパン・S	5	